

## 看護師修学等資金貸与制度のご案内

### 1 貸与制度の概要

- 当会社では、看護学生を対象とした修学資金の貸与を行います。
- 当会社の医療機関で勤務を希望する看護学生の修学を支援する貸与（奨学金）制度です。
- 貸与できる資金は、修学資金と返還資金があります。
- 魚沼市医師等修学資金(5万円)などと重複して貸与を受けることもできます。

当医療公社に勤務した場合は、勤務期間に応じ  
て最大全額の貸与資金の返還を免除します。

### 2 修学資金の種類

種類	貸与金額	貸与期間	内容
修学資金	月額5万円	貸与決定月の 属する年度の 4月から 卒業月まで	看護学生の修学 費用を支援する 資金
返還資金	他の団体等から 貸与を受けた金額  (5万円×貸与月数を上限)	貸与金額を 一括貸与	「他団体（市内 団体除く。）か ら貸与を受けた 修学資金等」を 返還するための 資金

※ 返還資金の対象は「当会社への勤務が返還免除の条件」となる修学資金です。

※ 予算に制限がありますので、基準にあっても選考のうえ採用できないこともあります。

### 3 募集期間及び貸与期間

募集期間	面接日	貸与決定	貸与期間
令和4年10月25日 ～令和5年1月31日	令和5年2月	令和5年3月下旬	4月から卒業月まで

### 4 貸与の対象者

- (1) 看護師の養成施設に在学している方で、養成施設を卒業後に当公社が運営する医療機関で常勤の看護師として勤務を希望する方です。
- (2) 返還資金の貸与は、修学資金の貸与を希望する方のうち、すでに他の団体等から修学資金の貸与を受けている看護学生です。

### 5 当医療公社が運営する医療機関

- 魚沼市立小出病院
- 魚沼市国民健康保険堀之内医療センター
- 魚沼市国民健康保険守門診療所
- 魚沼市国民健康保険入広瀬診療所



### 6 返還の免除

採用後、貸与総額を5万円で割った月数に1.25を乗じた期間、正規職員として当公社に勤務した場合、返還を免除します。

### 7 貸与の方法

毎月、指定した本人名義の口座への振り込みにより行います。



問い合わせ先  
担当部署: 魚沼市立小出病院 事務部  
電話: 025-793-7348 FAX: 025-793-7349  
メールアドレス: koidehp@uonuma-medical.jp